

住民税非課税世帯物価高騰対策特別給付金支給事業の実施について

健康福祉部 社会福祉課

1 趣旨

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、速やかに生活・暮らしを支援する観点から、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯3万円の給付金支給事業を次のとおり実施します。

2 支給対象者

(1)住民税非課税世帯（約16,500世帯）

- ・基準日（令和5年6月1日）において、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

(2)申請により住民税非課税であることが確認できた世帯（約500世帯）

※（1）（2）ともに、世帯全員が住民税課税者に扶養されている世帯を除く

3 支給額 1世帯あたり3万円

4 申請方法等

(1)住民税非課税世帯

- ・対象となる世帯の世帯主へ確認書を送り、口座情報等を確認後、指定口座へ振り込みます。

(2)申請により世帯全員が住民税非課税であることが確認できた世帯

- ・広報紙やホームページ等の広報及び、社会福祉協議会やハローワークなどの窓口の本給付金の案内チラシを配布し、対象となる可能性のある人への案内・周知を行います。
- ・該当が見込まれる方には申請書を提出していただき、内容を審査のうえ、指定口座に振り込みます。

5 予算措置

補正予算計上額 550,000 千円

事業費 510,000 千円

（内訳）非課税世帯確認書分 495,000 千円

非課税世帯申請分 15,000 千円

事務費 40,000 千円

財源内訳：国庫補助金 10/10

6 今後のスケジュール

(1) 住民税非課税世帯

対象世帯への確認書発送	令和5年6月下旬
振込開始	令和5年7月中旬
申請期限	令和5年8月末

(2) 住民税非課税世帯（申請分）

広報開始	令和5年7月上旬
申請受付開始	令和5年7月上旬
振込開始	申請書の審査後随時
申請期限	令和5年9月末